



## 子育て短期支援事業 子どもの預かりや宿泊による親子支援を行います

子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、子どもを預けることや親子で宿泊しながら相談支援を受けることができます。

### ● ショートステイ 保護者の疾病や

育児疲れ、出産や看護、冠婚葬祭や出張などの理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、宿泊を伴う預かりを行います。

### ● 対象者 市内在住で18歳未満の児童

### ● 利用期間 1回につき7日間以内

### ● トワイライトステイ 保護者が仕事などの理由により、平日の夜間または休日不在となることで、家庭で子どもを養育することが困難となった場合に、宿泊を伴わない預かりを行います。

### ● 対象者 市内在住で18歳未満の児童

### ● 利用期間 平日午後4時から9時までの間で原則4時間まで、または、休日午前8時から午後9時までの間で原則8時間まで

### ● 親子ショートステイ 育児による

疲労があり休息を希望している、または子どもの養育方法や関わり方について悩んでいる保護者が、親子で宿泊しながら相談支援を受けることができます。

り方について悩んでいる保護者が、親子で宿泊しながら相談支援を受けることができます。

● 対象者 市内在住で18歳未満の児童とその保護者  
● 利用期間 1回につき7日間以内

### 共通事項

● 利用施設 児童福祉施設

● 送迎 施設へは原則保護者が送迎

● 利用者負担金 施設退所後、市へ支払い

● 申請方法 利用申請書（申込先で配布）を直接提出

● 利用ができない場合

- ◇ 感染症にかかっている
- ◇ 医療機関での治療がある
- ◇ 専門的な医療・看護がいる
- ◇ 集団生活が困難

● その他 利用前に申込先との面談が必要です。

※詳しくは、市ホームページを確認してください。



### ● 申し込みと問い合わせ先

こども家庭センター相談支援担当  
☎(580)1964

### 利用者負担金

世帯の区分	利用者負担額				
	ショートステイ（1日当たり）		トワイライトステイ（1日当たり）		親子ショートステイ（1日当たり）
	2歳未満児	2歳以上児	平日	休日	
生活保護世帯	無料	無料	無料	無料	無料
市町村民税非課税世帯	1100円	1100円	350円	350円	1100円
所得割の年額が7万7101円未満世帯					1500円
上記以外の世帯	5500円	2850円	1000円	1500円	4800円

※ひとり親家庭で市町村民税非課税世帯の場合は、生活保護世帯の区分とします。

※1泊2日は2日分の負担額です。

## 園庭開放

親子で楽しく保育所の園庭で遊ばませんか。事前予約は不要です

- 対象者 未就学のこどもとその保護者
- 会場・期日（土曜日開催）

大野北保育所	6月14日
大野南保育所	6月21日
筒井保育所	6月28日

- 時間 午前9時～11時  
※雨天時は中止します。  
※保育所の行事などにより、日程を変更する場合があります。事前に問い合わせてください。  
※大野南保育所に駐車場はありません。

### ● 問い合わせ先

れいわ子ども情報センター（すこやか交流プラザ内） ☎(573)8219

